

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月28日

【事業年度】 第10期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 インターライフホールディングス株式会社

【英訳名】 INTERLIFE HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 庄司 正英

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目13番16号 銀座ウォールビル11階

【電話番号】 03(3547)3227(代表)

【事務連絡者氏名】 広報・IR室長 川島 仁

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	18,672,329	19,082,556	20,737,818	19,387,178	19,053,081
経常利益 (千円)	269,289	222,102	63,598	151,667	340,291
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	259,593	72,453	231,044	74,246	108,307
包括利益 (千円)	259,032	91,371	286,966	26,836	25,908
純資産額 (千円)	4,429,756	4,447,553	4,028,595	3,955,131	3,799,157
総資産額 (千円)	11,547,226	12,227,899	10,109,103	10,550,512	10,404,586
1株当たり純資産額 (円)	227.26	227.91	208.34	203.33	199.39
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	13.19	3.71	11.90	3.82	5.64
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	38.4	36.4	39.9	37.5	36.5
自己資本利益率 (%)	5.9	1.6	5.5	1.9	2.8
株価収益率 (倍)	14.25	88.14	25.21	58.12	33.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	325,173	843,603	1,436,858	134,034	614,081
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	925,851	654,309	64,985	332,976	124,078
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	952,266	291,106	1,574,631	425,492	402,611
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,171,734	3,069,923	2,997,135	3,038,653	3,126,045
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	296 (1,240)	326 (1,308)	360 (1,328)	372 (1,349)	364 (1,507)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期、第7期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期および第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (千円)	714,738	1,712,855	2,424,675	858,525	755,330
経常利益 (千円)	87,635	717,714	253,137	159,857	90,025
当期純利益又は当期純 損失() (千円)	215,123	762,896	523,940	271,018	129,670
資本金 (千円)	2,979,460	2,979,460	2,979,460	2,979,460	2,979,460
発行済株式総数 (千株)	20,010	20,010	20,010	20,010	20,010
純資産額 (千円)	3,885,513	4,586,896	3,869,280	4,122,202	3,753,819
総資産額 (千円)	9,577,597	9,984,369	7,961,774	7,758,569	7,147,361
1株当たり純資産額 (円)	199.34	235.05	200.10	211.92	197.01
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()	4.00 ()
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額() (円)	10.93	39.10	27.00	13.97	6.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	40.6	45.9	48.6	53.1	52.5
自己資本利益率 (%)	5.5	18.0	12.4	6.8	3.3
株価収益率 (倍)	17.20	8.36	11.11	15.89	28.00
配当性向 (%)	36.6	10.2	14.8	28.6	59.3
従業員数 (外、臨時雇用者数) (名)	18 (1)	12 ()	11 (1)	13 (2)	12 (2)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX) (%) (%)	73.8 (103.4)	128.8 (132.5)	120.0 (182.3)	91.5 (152.0)	80.4 (145.0)
最高株価 (円)	303	455	359	313	282
最低株価 (円)	181	150	234	142	180

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第6期、第7期および第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第8期および第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1975年2月	ディスプレイ業界向け床材工事を主要事業として、東京都荒川区に株式会社日商を設立
1980年10月	建設業者登録(都知事許可)
1985年7月	宅地建物取引業者免許(都知事免許)を取得
1988年6月	株式会社日商より、株式会社日商インターライフに商号変更
8月	本社を東京都北区に移転
1990年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1992年3月	一級建築士事務所登録
1996年2月	大阪支店開設
9月	携帯電話の販売業務を開始
2000年2月	公募増資を実施
2002年1月	第三者割当増資により株式会社ベンチャー・リンクの子会社となる
12月	特定建設業者登録(国土交通大臣許可)
2003年11月	親会社が株式会社ベンチャー・リンクより、サミー株式会社へ異動となる
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年4月	親会社がサミー株式会社より、セガサミーホールディングス株式会社へ異動となる
2007年12月	筆頭株主がピーアークホールディングス株式会社となり、セガサミーホールディングス株式会社は第2位の主要株主となる
2009年2月	情報通信事業を新設分割により株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムに承継する
4月	ファシリティーマネジメント株式会社を子会社化
2010年4月	ディーナネットワーク株式会社を子会社化
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
10月	株式会社日商インターライフが単独株式移転の方法によりインターライフホールディングス株式会社(以下、当社という。)を設立し、株式会社日商インターライフは当社の完全子会社となる
10月	大阪証券取引所(JASDAQ市場・スタンダード)に当社株式を上場
12月	株式会社日商インターライフからエヌ・アイ・エル・テレコム株式、ファシリティーマネジメント株式及びディーナネットワーク株式を現物配当として受ける方法により、株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、ファシリティーマネジメント株式会社及びディーナネットワーク株式会社が当社の完全子会社となる
2011年4月	アーク・フロント株式会社を子会社化
4月	ファシリティーマネジメント株式会社が株式会社ベストアンサーを子会社化
11月	臨時株主総会において決算期を3月20日から2月末日に変更
2013年6月	有限会社マネジメントリサーチおよび株式会社システムエンジニアリングを子会社化
7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)へ株式を上場
2014年2月	公募および第三者割当増資を実施
5月	本社を東京都中央区に移転
6月	株式会社サミーデザインを子会社化
2015年6月	デライト・コミュニケーションズ株式会社、株式会社ジーエスケーおよびグランドスタッフ株式会社を子会社化
10月	株式会社アドバンテージを設立

年月	概要
2015年11月	ディーナネットワーク株式会社が株式会社アヴァンセ・アジルを子会社化
2016年3月	ファシリティーマネジメント株式会社が玉紘工業株式会社を子会社化
10月	株式会社サミーデザインをファンライフ・デザイン株式会社に商号変更
2017年5月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
9月	株式会社ラルゴ・コーポレーションを子会社化
2018年12月	株式会社日商インターライフ（存続会社）とファンライフ・デザイン株式会社（消滅会社）が合併
2020年1月	庄司正英氏がピーアークホールディングス株式会社が保有する当社株式の全部を取得し、当社の筆頭株主となる

(注) 当社は、2010年10月5日に株式会社日商インターライフにより単独株式移転の方法で設立されたため、当社の沿革については、株式会社日商インターライフの沿革に引き続いて記載しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社14社の計15社で構成されており、あらゆる人々に感動と喜び溢れる快適空間を提供し社会に貢献することを目的とし、店舗、演出設備における企画・設計・施工から店舗の清掃・メンテナンス、店舗スタッフの派遣・教育研修、広告代理、店舗サポート業務にいたるまで、様々なソリューションニーズを解決する「店舗のトータルサービス」を主な事業として展開しております。

当社グループの事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関係は、次のとおりであります。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

セグメント	構成会社	事業内容
工事業	(株)日商インターライフ	商業施設(飲食店・物販店)、ホテル・ブライダル施設、オフィス、展示会等に関する企画・デザイン・設計・制作・施工管理
	(株)システムエンジニアリング	施設の演出・各種設備(音響映像・演出照明・吊物機構・議場システム等)の企画・設計・施工・メンテナンス・VODシステムの導入
	ファシリティーマネジメント(株)	建物内外の清掃請負・管理および修繕、空調設備機器のメンテナンス、施設の企画デザイン・施工
	玉紘工業(株)	空調・電気・給排水・衛生などの設備の施工・修理、設備機器の販売
人材サービス事業	ディーナネットワーク(株)	接客・イベント関連の派遣、事務派遣、人材紹介、施設警備・交通誘導
	(株)アヴァンセ・アジル	電気通信事業者関連の通信回線調整業務や技術者に特化した人材派遣および人材紹介
	(株)ジーエスケー	製造現場への派遣および製造業務の請負
	グランドスタッフ(株)	物流倉庫および製造業務の請負
店舗サービス事業	(株)エヌ・アイ・エル・テレコム	携帯電話等の販売、移動体通信サービス販売取次業務、パソコン等の教育サービスの提供
	アーク・フロント(株)	広告代理、商業施設の販促・装飾・イベント、展示会・イベント会場のブース施工、AM施設のトータルプロモーション
	デライト・コミュニケーションズ(株)	教育研修、調査・コンサルティング、講演・セミナー、カスタマーセンター代行
	(株)ベストアンサー	遊技機・中古遊技機の販売、FaRao(店舗向け音響サービス)の販売
不動産事業	インターライフホールディングス(株) (株)ラルゴ・コーポレーション	不動産ソリューション、不動産アセットメント、不動産デベロップメント、不動産リノベーション、不動産賃貸
その他	(株)アドバンテージ	グループ各社の事務請負、生花(祝花)の販売

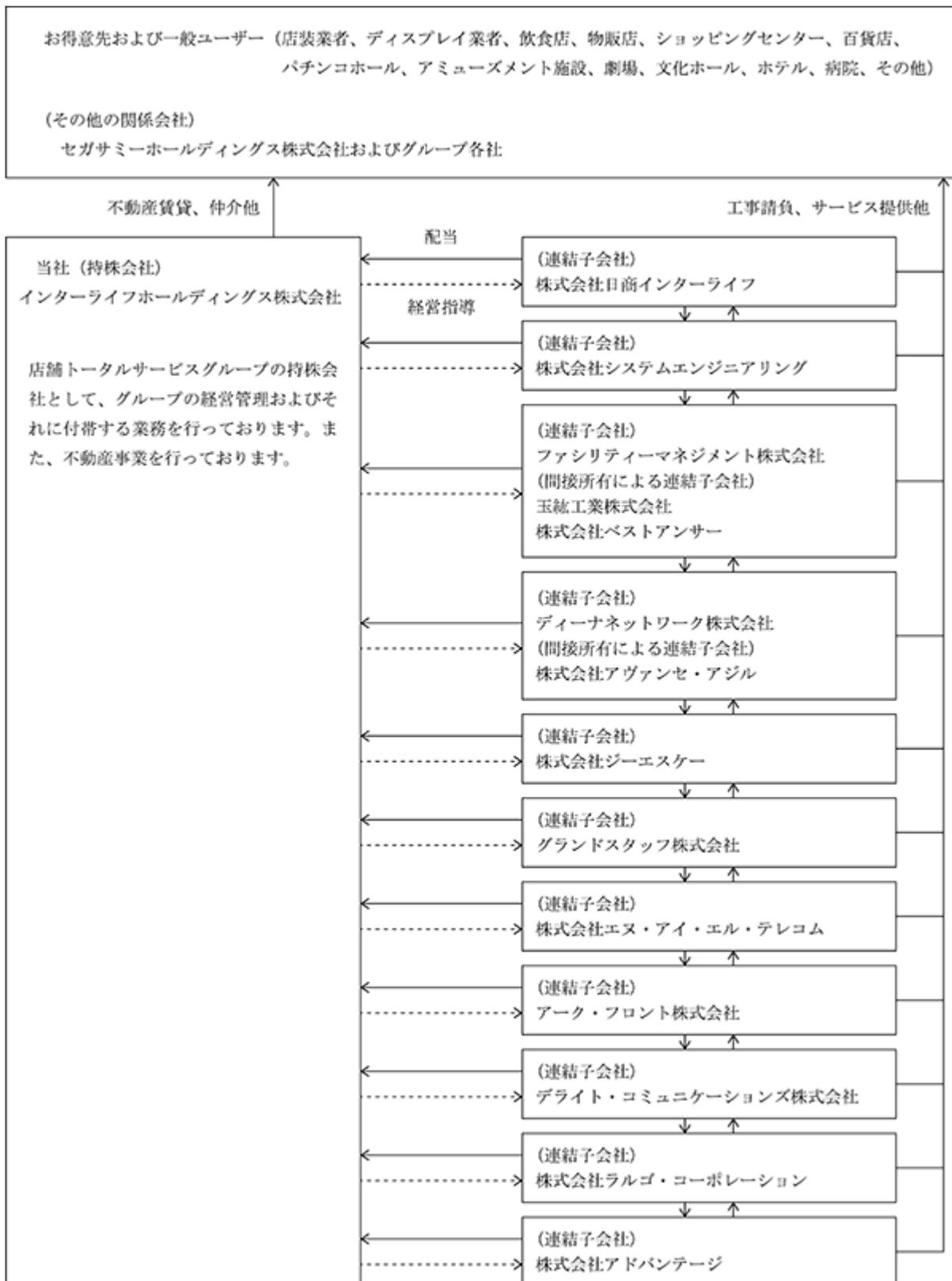
また、当社の「その他の関係会社」は、主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社であります。

会社名	主な事業内容
セガサミーホールディングス(株)	総合エンタテインメント企業グループの持株会社として、グループの経営管理およびそれに附随する業務。同社は、日本国内だけでなく、欧米・アジアを拠点に、世界中のエンタテインメント領域において、グループのプレゼンスを確立し、世界ナンバー1のエンタテインメント企業を目指しております。

当社グループは、セガサミーホールディングス株式会社と協力体制を保ち、事業を展開する方針であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模と対比で定められる数値基準については連結ベースの係数に基づいて判断することとなります。

事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(株)日商インターライフ	東京都荒川区	100	工事事業	100	役員の兼務 営業上の取引
(株)システムエンジニアリング	東京都台東区	82	工事事業	100	役員の兼務 営業上の取引
ファシリティーマネジメント(株)	東京都足立区	55	工事事業	100	営業上の取引
玉紘工業(株)	東京都足立区	45	工事事業	100 (100)	営業上の取引
ディーナネットワーク(株)	東京都北区	20	人材サービス事業	100	営業上の取引
(株)アヴァンセ・アジル	東京都渋谷区	20	人材サービス事業	100 (100)	
(株)ジーエスケー	東京都北区	30	人材サービス事業	100	役員の兼務 営業上の取引
グランドスタッフ(株)	東京都北区	30	人材サービス事業	100	役員の兼務 営業上の取引
(株)エヌ・アイ・エル・テレコム	東京都中央区	10	店舗サービス事業	100	営業上の取引
アーキ・フロント(株)	東京都足立区	20	店舗サービス事業	100	営業上の取引
デライト・コミュニケーションズ(株)	東京都北区	30	店舗サービス事業	100	営業上の取引
(株)ベストアンサー	埼玉県川口市	40	店舗サービス事業	100 (100)	営業上の取引
(株)ラルゴ・コーポレーション	東京都千代田区	100	不動産事業	100	役員の兼務 営業上の取引
(株)アドバンテージ	東京都足立区	50	その他	100	役員の兼務 営業上の取引

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社日商インターライフおよび株式会社システムエンジニアリングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等

	(株)日商インターライフ	(株)システムエンジニアリング
(1) 売上高	6,100,776千円	4,651,757千円
(2) 経常利益	139,149千円	444,115千円
(3) 当期純利益	136,407千円	287,766千円
(4) 純資産額	2,168,667千円	1,411,872千円
(5) 総資産額	3,710,063千円	3,112,690千円

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社日商インターライフ、株式会社システムエンジニアリングおよびファシリティーマネジメント株式会社は特定子会社であります。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
セガサミーホールディングス(株)	東京都品川区	29,953	総合エンタテインメント企業 グループの持株会社として、 グループの経営管理及びそれ に附随する業務	20.08	取締役の兼務 エンタテインメント分野の 受注を受けております。

(注) 1. セガサミーホールディングス株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

2. 資本金は、2020年3月31日現在であります。

3. 議決権の被所有割合は、2020年2月29日現在の議決権の被所有割合を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工事業	172(407)
人材サービス事業	68(1,046)
店舗サービス事業	86(44)
不動産事業	6(1)
その他	20(7)
全社(共通)	12(2)
合計	364(1,507)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者は含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
12(2)	45	5.2	6,377,045

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	12(2)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者は含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間平均雇用人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの経営方針

当社グループは、『私たちは、あらゆる人々に感動と喜び溢れる快適空間を提供し、社会に貢献いたします』を経営理念としております。子供から高齢者まであらゆる世代にエンタテインメントがもたらす感動と喜びを店舗・施設造り、サービスを提供することを通して表現し、お客様に快適な空間・サービスを提供することが、私たちの目指すものであります。

(2) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、株主価値の増大に向け、グループ各社の収益性を高め、各社間のシナジーを追求し、グループトータルで適正な利益を確保し、着実な成長を図ることを中長期的な目標としております。当社グループは、2019年2月期を初年度とする中期経営計画「インターライフレボリューション（IR）」を策定し、2021年2月期の最終年度において連結業績目標である、売上高19,000百万円、営業利益400百万円、経常利益350百万円、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円を達成するため、更なる成長のための改革を実行し、グループ収益の最大化を図ることでグループの成長を実現してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、現時点で見通すことが困難なため、上記の業績見直しにはその影響を織り込んでおりません。当社グループへの影響について慎重に見極め、今後業績予想の修正が必要であると判断した場合には、速やかに開示いたします。

(3) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「インターライフレボリューション（IR）」を基本方針とする中期経営計画（2019年2月期～2021年2月期）を策定し、「ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり」、「成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築」、「人材育成・意識改革・働き方（がい）改革の推進」の3つの重点施策を掲げ、前中期経営計画から改革と進化を促し、グループの成長を高めてまいります。

また、今後の成長戦略や事業ミッションを再構築するとともに、新たな事業機会を創出し、当社グループの次期中期経営計画および中長期的な経営戦略を策定し、事業価値最大化に向け取り組んでまいります。

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付け、コーポレートガバナンス・コード（以下、CGCという。）への対応を進めており、CGCの各原則の9項目に対して、実施しない理由と今後の方針を示すと共に、コーポレート・ガバナンス基本方針を適宜見直し、ガバナンス体制をより一層強化いたします。加えて、内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制、コンプライアンス推進体制の見直しと強化を図り、企業価値の向上と当社への投資魅力を高め、中長期的に保有していただける株主様を増やし、あらゆるステークホルダーから信頼され社会に貢献できるグループ経営を追求してまいります。

(4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、直近の新型コロナウイルス感染症の拡大により、2020年東京オリンピック・パラリンピックの延期など経済活動の停滞が大いに懸念され、先行き不透明感が残っております。中長期的には、延期となったオリンピック・パラリンピックの開催や、大阪万博・カジノを含む統合型リゾート施設の開業に向けた市場の拡大など、国内景気は回復基調に転じると予想されますが、新型コロナウイルス感染症の終息時期によっては、世界景気の後退などの影響もあり当面は予断を許さない状況が継続するものと思われれます。

このような環境の中、当社グループは下記の3つを対処すべき課題として取り組んでまいります。

ステークホルダーの価値の最大化に向けた体制づくり

ステークホルダーとの関係性をさらに強固なものとし、事業価値（インターライフブランド）を最大化することに取り組んでまいります。

成長分野の育成、環境の変化に即応する柔軟な組織体制の構築

業務の効率性を追求し、グループ価値を最大化するための改革に着手し、環境の変化に即応する強い企業集団を形成してまいります。

人材育成・意識改革・働き方（がい）改革の推進

ICTやグループウェアの活用・人材育成・意識改革・働き方（がい）改革を推進し、シナジー最大化のための取り組みを進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響は、現時点で見通すことが困難なため、当社グループへの影響について慎重に見極め、対処してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2020年5月28日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高について

当社グループは、工事業の売上高比率が高く、個人消費の伸び悩みなどにより、取引先の新規出店、設備投資の増加・減少に伴う影響を受ける可能性があります。また、アミューズメント業界に属する企業への売上高比率が高く、顧客企業の事業環境に急激な変化が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

人材サービス事業における人材派遣・請負の分野では、取引先の生産量の増加・減少に伴う影響を受ける可能性があります。

店舗サービス事業に属する株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、株式会社NTTドコモ（以下、NTTドコモ）とその一次代理店との間で3者契約を締結し、NTTドコモが提供する通信サービスの利用契約の取次を行うことにより、NTTドコモからその対価として手数料を一次代理店を通して収受しております。取引条件等は、NTTドコモおよび一次代理店の事業方針により変更されるため、大幅な取引条件等の変更が行われた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 法的規制等について

当社グループは、店舗内装の請負工事を受注する上で建設業法、建築基準法、建築士法、消防法等の建設関連の法的規制を受けております。また、お客様および派遣スタッフの登録等に関して個人情報保護法、店舗へ人材を派遣する上で労働者派遣法を、不動産の売買または仲介において宅地建物取引業法を遵守しております。これらの規制を遵守できなかった場合、営業停止等の制限がなされて、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 施工物件の品質・安全性及び事故について

当社グループは、施工物件・製品等、製造物の品質・安全性に充分な配慮をいたしておりますが、完工物件における瑕疵、瑕疵を原因とする事故が発生した場合、また、工事作業中における労働災害事故等が発生した場合、損害賠償等により経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 保有資産の価格変動について

投資有価証券等の保有資産の時価が著しく下落した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、保有不動産の時価や収益性が著しく下落した場合には、経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & Aについて

当社グループは、M & Aによる事業拡大を成長戦略の重要課題としており、今後も多額の資金が必要となる可能性があります。また、M & Aにより子会社化等を実施した後の事業計画の進捗が当初見通しに比べて遅れる場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 大株主との関係について

当社は、セガサミーホールディングス株式会社の持分法適用の関連会社であります。

(セガサミーグループとの関係)

主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社およびその子会社からなるセガサミーグループはパチンコ・パチスロ機の製造販売、アミューズメント施設の運営等をしております。

セガサミーホールディングス株式会社は2020年2月末現在において当社発行済株式総数の20.08%を保有しております。2020年2月末現在において、当社社員のうち取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名および監査等委員である取締役1名がセガサミーグループの役職員を兼任しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善の兆しもありますが、相次ぐ自然災害や消費税増税に伴う景気の下振れ懸念もあり、国内景気は力強さに欠ける状況が続きました。また、直近においては新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内外の経済に及ぼす影響が大いに懸念されるなど、今後の経済動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの主力である工事業セグメントにおいて、株式会社日商インターライフと株式会社システムエンジニアリングは、引き続き旺盛な首都圏の工事需要を取り込み堅調に推移いたしました。前期統合したファンライフ・デザイン株式会社の売上を補うには至らず、加えて不動産セグメントにおいて、昨年度のような大口の不動産仲介案件に恵まれなかったことなどから、売上高は前年同期を下回りました。利益面では、工事業セグメントにおける受注の積み上げと利益率の改善が同時に進んだこと、また不動産セグメントにおいてコンサルティング業務手数料収入の発生などがあり、営業利益・経常利益ともに前年同期を大幅に上回りました。しかしながら、物流倉庫および製造業務の請負を行っているグランドスタッフ株式会社において、業務量の伸び悩みや受注競争の激化など事業環境の変化により、同社に係るのれんについて減損損失65百万円を計上しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は19,053百万円（前年同期比1.7%減）、営業利益355百万円（前年同期比91.8%増）、経常利益340百万円（前年同期比124.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益108百万円（前年同期は74百万円の損失）となりました。

事業別の営業概況は次のとおりであります。

（工事業）

主力である工事業は、内装工事等を行う株式会社日商インターライフ、音響・照明設備工事等を行う株式会社システムエンジニアリング、清掃・メンテナンス等を行うファシリティーマネジメント株式会社、空調設備工事等を行う玉紘工業株式会社が展開しております。

株式会社日商インターライフは、大口案件の取り込みが進んだ結果、売上高は前年対比増収となりました。株式会社システムエンジニアリングは、工事案件の順調な進捗や保守サービス部門で大型修繕案件の受注などにより、前年対比増収となりました。ファシリティーマネジメント株式会社は、取引先店舗の閉鎖に伴う清掃・修繕業務の受注が減少し、売上高は前年対比減収となりました。玉紘工業株式会社は、公共工事案件の受注が低調だったことから、売上高は前年対比減収となりました。

この結果、工事業の売上高は12,876百万円（前年同期比3.9%減）となりました。

（人材サービス事業）

人材サービス事業は、事務派遣等を行うディーナネットワーク株式会社と株式会社アヴァンセ・アジル、製造業向け派遣・請負を行う株式会社ジーエスケーとグランドスタッフ株式会社が展開しております。

ディーナネットワーク株式会社は、得意先店舗の閉鎖による影響がありましたが、警備関連の受注が堅調だったことなどにより、売上高は前年対比増収となりました。株式会社アヴァンセ・アジルは、大手得意先を中心に派遣人員の増加が進み、売上高は前年対比増収となりました。株式会社ジーエスケー、グランドスタッフ株式会社においては、新規取引先の獲得や派遣人員の安定供給もあり、売上高は概ね前年同期並みの結果となりましたが、前述のとおりグランドスタッフ株式会社においてのれんの減損損失を計上いたしました。

この結果、人材サービス事業の売上高は2,531百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

(店舗サービス事業)

店舗サービス事業は、携帯電話等の販売を行う株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム、広告代理業等を行うアーク・フロント株式会社、店舗スタッフ等に向けた研修等を行うデライト・コミュニケーションズ株式会社、中古遊技機の販売等を行う株式会社ベストアンサーが展開しております。

株式会社エヌ・アイ・エル・テレコムは、格安携帯電話への顧客流出や買い替え需要の長期化の影響に加え、10月の消費税増税などの影響を受け販売台数が減少し、売上高は前年対比減収となりました。株式会社ベストアンサー、アーク・フロント株式会社およびデライト・コミュニケーションズ株式会社は、既存取引先からの受注の増加などにより、売上高は前年対比増収となりました。

この結果、店舗サービス事業の売上高は3,305百万円(前年同期比7.0%増)となりました。

(不動産事業)

不動産事業は、当社と不動産仲介等を行う株式会社ラルゴ・コーポレーションが展開しております。

両社ともに昨年度のような大口仲介案件に恵まれず、不動産事業の売上高は198百万円(前年同期比40.2%減)となりました。

(その他)

その他は、当社グループのシェアードサービス業務等を行う株式会社アドバンテージが展開しており、売上高は140百万円(前年同期比0.8%増)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりであります。

(資産)

当連結会計年度の資産合計は10,404百万円であり、前連結会計年度に比べ145百万円減少いたしました。

主な要因は、未成工事支出金が566百万円増加した一方、完成工事未収入金が237百万円、のれんが170百万円、投資有価証券が103百万円および流動資産のその他に含まれる立替金が161百万円減少したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度の負債合計は6,605百万円であり、前連結会計年度に比べ10百万円増加いたしました。

主な要因は、支払手形及び買掛金が210百万円および短期借入金が150百万円増加した一方、社債が105百万円および長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)が247百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度の純資産合計は3,799百万円であり、前連結会計年度に比べ155百万円減少いたしました。

主な要因は、利益剰余金が28百万円増加した一方、その他有価証券評価差額金が82百万円減少したこと、加えて株式給付信託による自己株式の取得により自己株式が101百万円増加したことなどによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ87百万円増加し、当連結会計年度末には3,126百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は614百万円(前年同期134百万円の獲得)となりました。

これは主に、売上債権の減少額が267百万円、仕入債務の増加額が211百万円および法人税等の還付額が120百万円あったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は124百万円(前年同期332百万円の獲得)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出が145百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は402百万円(前年同期425百万円の使用)となりました。

これは主に、短期借入金の借入による収入が純額で150百万円あった一方、長期借入金の返済による支出が純額で247百万円、社債の償還による支出が105百万円、自己株式の取得による支出が109百万円および配当金の支払額が80百万円あったことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
工事業	11,439,905	112.6
人材サービス事業		
店舗サービス事業		
不動産事業		
その他		
合計	11,439,905	112.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
工事業	8,308,454	101.8	4,996,210	91.3
人材サービス事業				
店舗サービス事業				
不動産事業				
その他				
合計	8,308,454	101.8	4,996,210	91.3

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
工事業	12,876,960	96.1
人材サービス事業		
店舗サービス事業		
不動産事業		
その他		
合計	19,053,081	98.3

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

経営成績の分析

現行の中期経営計画「インターライフレビュー（IR）」（2019年2月期～2021年2月期）の2年目である当連結会計年度の経営成績は、工事業業の株式会社日商インターライフおよび株式会社システムエンジニアリングは、大型案件の受注などにより前年同期を上回りましたが、前期統合したファンライフ・デザイン株式会社の売上を補うには至らなかったこと、不動産セグメントにおいて、大口の不動産仲介案件に恵まれなかったことなどから減収となりました。利益面では、工事業業セグメントにおける受注の積み上げと利益率の改善が同時に進んだこと、また不動産セグメントにおいてコンサルティング業務手数料収入の発生などがあり増益となりました。しかしながら、物流倉庫および製造業務の請負を行っているグランドスタッフ株式会社において、業務量の伸び悩みや受注競争の激化など事業環境の変化により、同社に係るのれんについて減損損失を計上しました。売上高等の詳細な状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」の欄に記載のとおりであります。

2021年2月期（第11期）の連結業績の見通しは、売上高19,000百万円（当期比0.3%減）、営業利益400百万円（当期比12.5%増）、経常利益350百万円（当期比2.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円（当期比38.5%増）を見込んでおります。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症拡大による業績への影響は、現時点で見通すことが困難なため、上記の業績見通しにはその影響を織り込んでおりません。当社グループへの影響について慎重に見極め、今後業績予想の修正が必要であると判断した場合には、速やかに開示いたします。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」の欄に記載のとおりであります。

翌連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、工事業業を中心に順調な売上増加を見込んでおりますが、これに伴う売上債権増や法人税等の支払によって、概ね当連結会計年度と同水準になる見込みであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資をはじめ特に大きな投資は見込んでおらず、また有形固定資産の売却予定もないことから、当連結会計年度に比べ収入が減少する見込みであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いや有利子負債の返済を見込んでおりますが、株式給付信託による自己株式の取得がないことから、当連結会計年度に比べ支出が減少する見込みであります。

また、当社グループは、各社の余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うため「グループファイナンス」を導入し、資金の効率化を図っております。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の終息時期によっては、翌連結会計年度の資本の財源及び資金の流動性に影響が出てくるものと思われます。現時点ではその影響を見通すことが困難なため、上記の資本の財源及び資金の流動性についての分析には織り込んでおりません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都中央区他)	不動産事業	賃貸不動産	145,204		476,305 (585.56)		621,510	12 (2)

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)日商イン ターライフ	本社他 (東京都荒川区他)	工事業	販売設備	146,847		120,653 (651.32)	33,742	301,243	84 (9)
(株)システムエ ンジニアリン グ	本社他 (東京都台東区他)	工事業	統括業務 販売設備	190,668		227,251 (139.19)	13,271	431,191	51 (8)
ファシリ ティーマネジ メント(株)	本社他 (東京都足立区他)	工事業	統括業務 倉庫	26,463	1,874		9,690	38,028	28 (387)
(株)エヌ・ア イ・エル・テ レコム	ドコモショップ大 泉学園店他 (東京都練馬区)	店舗サービ ス事業	販売店舗 統括業務	50,759			19,901	70,660	55 (23)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち、「その他」は、リース資産および工具、器具及び備品の合計であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,042,116
計	80,042,116

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,010,529	20,010,529	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	20,010,529	20,010,529		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年2月25日 (注)	316	20,010	29,395	2,979,460	29,395	511,191

(注) 第三者割当(オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当先 S M B C 日興証券(株) 発行価格185.58円 資本組入額92.79円

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	1	11	35	11	5	3,317	3,380	
所有株式数(単元)	0	9,572	519	56,131	285	18	133,537	200,062	4,329
所有株式数の割合(%)	0	4.78	0.26	28.06	0.14	0.01	66.75	100.0	

(注) 自己株式80株は、「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。また、資金管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する957,200株につきましては、金融機関に含まれており、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
庄司 正英	東京都渋谷区	6,670	33.33
セガサミーホールディングス(株)	東京都品川区西品川1丁目1番1号	4,017	20.08
資産管理サービス信託銀行(株) 信託E口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	957	4.78
(株)乃村工藝社	東京都港区台場2丁目3番4号	445	2.23
東京建物(株)	東京都中央区八重洲1丁目9番9号	400	2.00
インターライフホールディングス取引先持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	383	1.92
インターライフホールディングス社員持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	378	1.89
及川 民司	埼玉県上尾市	312	1.56
(株)辰巳	東京都足立区竹の塚6丁目8番14号	296	1.48
インターライフホールディングス役員持株会	東京都中央区銀座6丁目13番16号	254	1.27
計		14,115	70.54

(注) 1. 前事業年度末現在主要株主であったピーアークホールディングス株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、庄司正英氏が主要株主となりました。
2. 及川民司氏の所有株式数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。
3. 資金管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する957,200株につきましては、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,006,200	200,062	
単元未満株式	普通株式 4,329		
発行済株式総数	20,010,529		
総株主の議決権		200,062	

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する957,200株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託)

1. 株式給付信託の概要

当社は、当社役員(監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役を除く。)ならびに執行役員(以下、「役員等」という。)の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、役員等が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の役員等に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の役員等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、役員等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員等の退任時となります。

2. 役員等に取得させる予定の株式の総数

当社は、2016年2月末日で終了する事業年度から2017年2月末日で終了する事業年度までの2事業年度(以下、当該2事業年度の期間、および当該2事業年度の経過後に開始する2事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。)およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく役員等への交付を行うための株式の取得資金は、150百万円を上限としております。また、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、150百万円を上限として追加拠出を行います。

3. 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の役員等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの取引は考慮しておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	80		80	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は考慮しておりません。
2. 株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する957,200株につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、安定した配当を行うことを基本としており、金額については企業体質の強化および内部留保の充実を併せて検討しております。

内部留保による資金につきましては、今後の事業発展を推進するための新規事業開発・人材育成および財務体質の改善、その他の資金需要を賄う原資として活用してまいります。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

2020年2月期の配当につきましては、2020年4月13日開催の取締役会において、1株当たり4円(効力発生日2020年5月12日)とする決議をさせていただきました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最重要課題として位置付けており、取締役の選任、報酬の決定、経営の監視を含む経営全般について、法令を遵守し、また、企業経営の効率性の向上、健全性の確保、透明性の向上に努めてまいります。

グループの内部統制機能の充実を目指し、内部統制システム、リスク管理体制およびコンプライアンス推進体制の見直しと強化を図ってまいります。

なお、当社グループの取組みをまとめたものを「コーポレート・ガバナンス基本方針」として当社ホームページにて開示しております。(<https://www.n-interlife.co.jp>)

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

イ．企業統治の体制概要

(取締役会)

当社の取締役会は、代表取締役社長庄司正英を議長として、社内取締役6名(庄司正英、貴田晃司、香川正司、加藤雅也、大前哲也、松沢照和)、社外取締役4名(落合健介、高橋公一、北本幸仁、内藤信夫)の取締役10名(2020年5月27日現在)により構成され、毎月1回、定例取締役会を開催し、業績・財政状態などの報告と経営の重要事項を決定しております。また、経営責任の明確化の為に取締役(監査等委員であるものを除く。)の任期は1年にしております。

(監査等委員会)

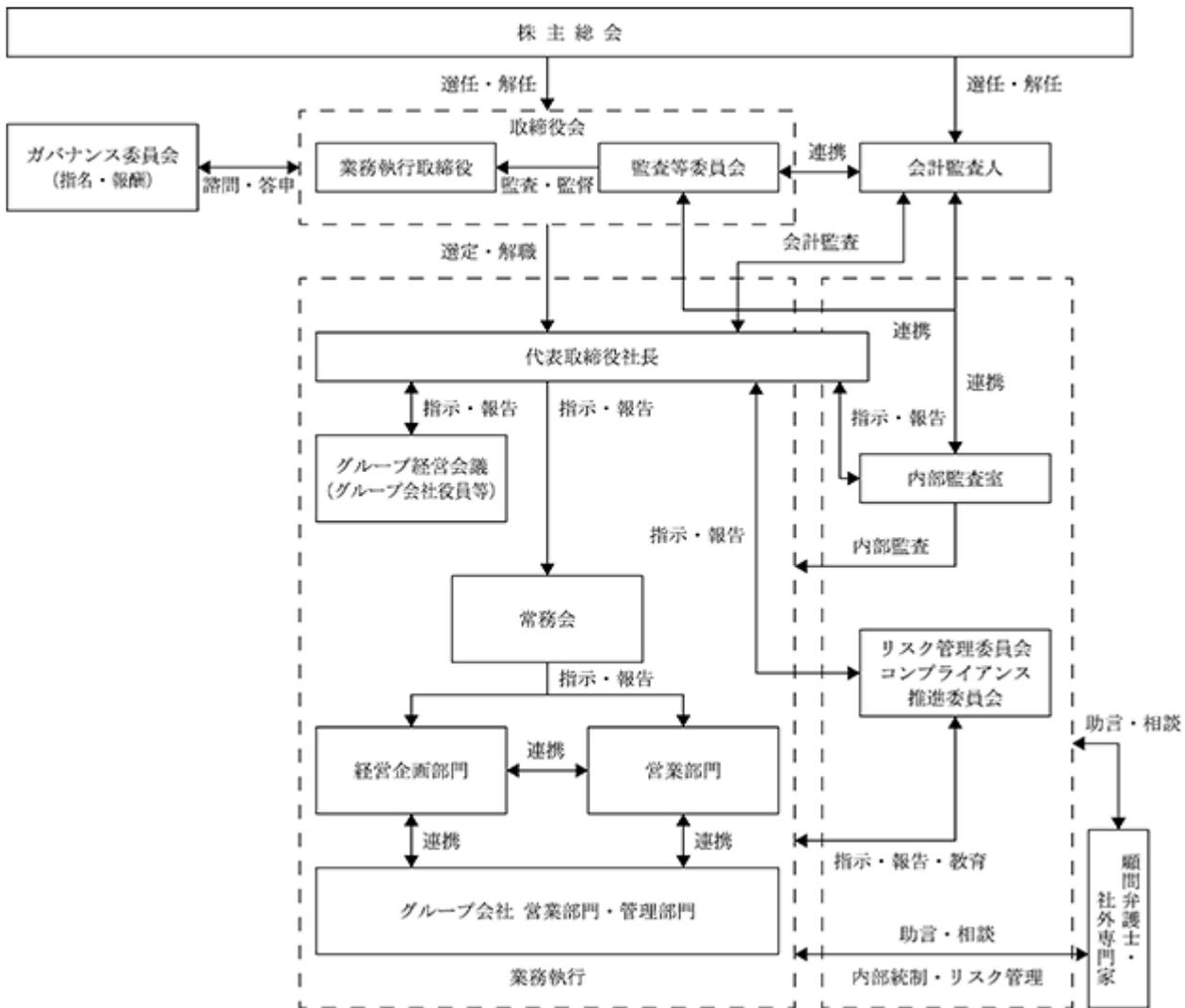
監査等委員会は、常勤監査等委員松沢照和を委員長として、社内取締役1名(松沢照和)、社外取締役2名(北本幸仁、内藤信夫)の取締役3名(2020年5月27日現在)で構成されており、監査方針および監査計画に基づき2ヶ月に1回の定時監査等委員会に加え、適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づいて会社状況を把握するとともに、当社取締役会に出席し取締役の職務執行を監査しております。

(ガバナンス委員会)

ガバナンス委員会は、代表取締役社長庄司正英を議長として、社内取締役1名(庄司正英)、独立社外取締役2名(落合健介、北本幸仁)の3名で構成され、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬・役位に関する事項や、その他取締役会が審議を求める事項について検討し、取締役会へ適切な報告を行っております。

その他、グループ会社の社長等で構成されるグループ経営会議を毎月1階開催し、各事業会社の業務執行の状況把握、予算と実績の報告、情報とリスクの共有化、相互チェックを実施するとともに、重要な決裁事項に係る審議等を行っております。また、当社グループは、執行役員制度を取り入れ経営の意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営のスピード化と効率化を図っております。なお、適切な情報開示を行うべく、広報・IR活動を充実させ、情報開示の早期化と充実化を図っており、会社説明会の開催・四半期業績の開示・ホームページの充実に努めております。

経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要図



ロ．当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、当社の事業に精通している取締役と独立した立場から職務を遂行できる社外取締役で構成される取締役会設置会社であり、また、独立した監査等委員である取締役で構成される監査等委員会設置会社であります。これらの体制は、適切で効率的な経営監視が機能していると判断するため、採用しております。

その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

1．当社ならびに子会社の取締役等ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守があらゆる企業活動の前提となることを徹底するため、企業が社会の一員として果たすべき社会的責任の根本方針およびその一部を成すコンプライアンス体制確立の基礎として、グループCSR憲章およびグループ行動規範を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神をグループ会社の役職員に伝える。さらに、当社グループの業務執行が全体として適正かつ健全に行われるために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制の確立に努める。また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査するとともに、定期的に検証をすることで課題の早期発見と是正に努めることとする。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、経営企画部を担当する役員を、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する全社的な統括責任者として任命し、社内規程等に基づき、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体にて記録し、取締役が適切かつ確実に閲覧可能な検索性の高い状態で保存・管理する。

3．当社ならびに子会社の取締役の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループにおいてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスク管理体制を明確化するとともに、内部監査部門が当社およびグループ会社ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

4．当社ならびに子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制として、迅速かつ適正な意思決定を行うため、取締役会規則等に基づく職務権限・意思決定に関する規則により適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を採る。

5．当社ならびに子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a．当社グループのCSR活動を統括するグループ管理室に、コンプライアンスに関する統括機能を持たせ、役職員が法令・定款その他の社内規則および社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準としてグループCSR憲章およびグループ行動規範を定め、その周知徹底と遵守の推進を図ることとする。

b．当社グループの使用人が、法令・定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に違反する行為等が行われていることを知り得た場合に公益通報として通報できる体制、ならびにその責任者が重要な案件について遅滞なく当社の取締役会および監査等委員会に報告する体制を確立する。また、その通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制として、業務上の報告経路のほか内部監査室および外部専門機関を受付窓口とする通報窓口を整備し、これを周知徹底する。

6．当該会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの役職員に適用されるグループCSR憲章およびグループ行動規範に則り、当社グループ全体のコンプライアンス体制を確立する。また、リスク管理規程に則り、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を図るほか、当社グループに対する内部監査室による監査体制を構築する。なお、当社は、子会社管理に係る規程に基づき、子会社等関係会社の経営の主体性を尊重するとともに、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件に関する事前協議等を実施することにより、当社グループ全体の業務の適正を図る。

7．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。

8. 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項および監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a. 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
 - b. 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。
9. 当社ならびに子会社の取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、および監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a. 当社グループの取締役および使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
 - b. 当社グループの取締役および使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
 - c. 当社グループの公益通報制度に関する規程において、当社グループの取締役および使用人が当社監査等委員に対して直接通報を行うことができること、および当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。
10. 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 代表取締役社長は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
 - b. 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
 - c. 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。
12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制
当社グループは、「グループ CSR 憲章・グループ行動規範」において「反社会的勢力・団体・個人からの不当な要求に対しては、毅然とした姿勢で対応し、利益の供与は行わないだけでなく、一切の関係を排除します。」と定め、基本的な考え方を示すとともに、社内に周知徹底を図る。また、反社会的勢力に対する対応は、グループ管理室が統括し、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と連携して組織的に対応する。
13. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、「財務報告および財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある内部統制システムを構築する。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、当連結会計年度における運用状況の概要は以下の通りであります。

当社の取締役会は、監査等委員ではない取締役（以下、取締役という。）のうち独立社外取締役1名を含む取締役7名と、監査等委員である取締役（以下、監査等委員という。）のうち独立社外取締役1名を含む3名の監査等委員が出席した上で開催しております。

子会社においては、取締役会を毎月開催しており、重要な事項は当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営および当社による実効性のある管理の実現に努めております。

内部監査室は、代表取締役社長の承認を得た年度監査計画書に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、当社およびグループ会社を対象とする監査を実施し、その結果および改善状況を代表取締役社長および監査対象部署、その内容に応じて取締役会および監査等委員会に報告しております。

監査等委員会は、監査方針および監査計画に基づき2ヶ月に1回の定時監査等委員会に加え、適宜臨時監査等委員会を開催し、監査等委員間の情報共有に基づいて会社状況を把握するとともに、当社取締役会に出席し取締役の職務執行を監査しております。また、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。常勤の監査等委員は、取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ各社の取締役会やグループ経営会議等に参加し、適宜意見を述べております。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づいて、コンプライアンス推進委員会を開催し、必要に応じてコンプライアンス体制の見直しを図り「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置し、当社グループのリスクの見直しを必要に応じて行っております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理体制は、重要な契約や適法性に関する事項、個人情報保護法の遵守などの管理は顧問弁護士等の指導を受けながら、リスク管理委員会を主管として実施しております。また、会社の基本方針、行動指針を制定し、法令遵守と安全意識の徹底を推進しております。

グループ会社の社長等が出席し、業績と経営の方針、予想される事業等のリスク、コンプライアンス等について審議等を行うグループ経営会議を毎月1回実施しております。

さらに、工事業会社においては、専任の安全品質管理部門を設置し、工事現場での安全指導と事故防止、法令を遵守した適切な施工の実施、高い品質基準の確保を監視する体制をとっております。

・責任限定契約の概要

当社と社外取締役および会計監査人は、責任限定契約を締結しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は14名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主の皆様への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 10名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	庄 司 正 英	1951年11月17日	1975年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 1978年9月 ㈱辰巳入社 1979年5月 同社専務取締役 1983年12月 辰巳商事㈱(現ピーアークホールディングス㈱) 取締役 1984年11月 同社代表取締役社長 1994年6月 同社代表取締役会長 1999年3月 同社代表取締役社長 1999年6月 同社代表取締役会長兼社長 2001年6月 同社代表取締役社長 2014年6月 同社代表取締役会長兼社長CEO 2016年4月 同社代表取締役会長 2016年5月 当社取締役 2020年3月 ピーアークホールディングス㈱代表取締役会長 (辞任) 2020年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	6,670,200
取締役 副社長	貴 田 晃 司	1954年12月1日	1977年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2000年5月 同行本八幡支店長 2002年7月 ㈱みずほ銀行島之内支店長 2004年4月 同社堺支店長 2007年4月 イー・アクセス㈱(現ソフトバンク株) 執行役員組 織管理本部長 2008年7月 ユニコムグループホールディングス㈱経営企画部長 2008年10月 日本ユニコム㈱執行役員総務部長 2009年10月 ピーアークホールディングス㈱総合企画部長 2010年4月 同社常務執行役員 2010年6月 同社常務取締役 2016年4月 同社専務取締役 2020年4月 当社副社長執行役員 2020年5月 当社取締役副社長(現任)	(注) 4	
専務取締役	香 川 正 司	1960年1月12日	1983年4月 ㈱住友銀行(現㈱三井住友銀行) 入行 1997年7月 同行金融商品開発部グループ長 1999年4月 大和証券エスピーキャピタル・マーケットス㈱ 金融 商品開発部次長 1999年9月 エス・ビー・シー・エム会社香港支店副支店長 2002年6月 ㈱三井住友銀行 投資銀行営業部金融ソリューション 室 グループ長 2003年10月 同行船場法人営業部副部長 2009年4月 同行金融商品営業部(大阪)部付部長 2013年4月 同行監査部副部長 2014年5月 当社に外向 執行役員 2015年2月 当社入社 執行役員 2015年5月 当社専務取締役(現任) 2015年10月 ㈱アドバンテージ代表取締役社長 2017年9月 ラルゴ・コーポレーション㈱代表取締役社長 2018年3月 ㈱ジーエスケー代表取締役社長 グランドスタッフ㈱代表取締役社長 2020年3月 ラルゴ・コーポレーション㈱代表取締役会長兼社長 2020年5月 ラルゴ・コーポレーション代表取締役社長(現任) 株式会社アドバンテージ取締役会長(現任)	(注) 4	(注) 6 9,791

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	加藤 雅也	1965年2月6日	1987年4月 辰巳商事(株)(現ピーアークホールディングス株式会社入社) 1993年3月 同社マーケティング室長 1995年7月 同社営業企画部長 2006年2月 同社執行役員総合企画部長 2009年10月 同社社長室長 2010年4月 同社執行役員経営企画部長 2014年4月 同社社長室長 2017年3月 当社入社 当社常務執行役員社長室長 2018年3月 当社常務執行役員経営企画部長 2019年9月 当社常務執行役員経営企画部長兼社長室長 2020年3月 当社常務執行役員経営企画部長 2020年5月 当社常務取締役(現任)	(注)4	(注)6 952
取締役	大前 哲也	1954年3月1日	1978年4月 (株)乃村工藝社入社 2002年2月 同社エリアカンパニー岡山支店支店長 2004年2月 同社商環境カンパニー中四国支店支店長 2008年2月 (株)ノムラクト四国代表取締役 2009年2月 乃村工藝建築装飾有限公司董事・総経理 2011年2月 (株)ノムラデュオ取締役第1営業本部長 2013年2月 同社取締役第2営業本部長 2017年2月 同社退職 2017年3月 当社入社 執行役員営業部部長 (株)日商インターライフ取締役(現任) (株)システムエンジニアリング取締役(現任) 2017年5月 当社取締役営業部部長 2020年3月 当社取締役(現任)	(注)4	(注)6 1,374
取締役	落合 健介	1952年12月5日	1975年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱UFJ銀行)入行 1995年4月 同行国立支店長 1997年6月 同行板橋支店長 2000年6月 同行審査第一部審査役 2004年3月 (株)UFJ銀行(現(株)三菱UFJ銀行)退職 東洋不動産(株)東京本社営業企画部長 2004年5月 同社退職 東洋プロパティ(株)執行役員経営企画室長 2007年5月 同社上席執行役員経営企画室長 2010年6月 同社常務執行役員企画部長兼システム開発室長 2014年6月 東洋ビルメンテナンス(株)取締役 BMS(株)取締役 2015年6月 プロファウンド・インベストメント・マネジメント(株)取締役 東洋プロパティ(株)取締役 2016年6月 同社監査役 2017年6月 同社顧問 2018年5月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)神萃代表取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	高橋 公一	1968年11月23日	1992年4月 サミー工業(株) (現サミー(株)) 入社 2005年4月 同社コーポレート本部総務部長 2006年6月 セガサミーホールディングス(株) 管理本部総務部長 2008年8月 サミー(株)コーポレート本部副本部長 2011年6月 同社執行役員補佐コーポレート本部副本部長 2012年4月 同社執行役員コーポレート本部副本部長 2013年1月 同社執行役員生産統括本部管理部長 2013年4月 同社執行役員生産統括本部生産政策室長 2014年4月 セガサミーホールディングス(株) 執行役員管理本部 副本部長 2014年6月 同社執行役員管理本部長 2015年4月 (株)セガ・ライブクリエイション取締役 2015年6月 セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部長 2015年10月 セガサミービジネスサポート(株)代表取締役社長 2016年4月 サミー(株)執行役員コーポレート本部長 (現任) 2016年5月 当社取締役 (現任) 2018年4月 セガサミーホールディングス(株)執行役員総務本部付 2018年10月 同社執行役員総務人事本部長 (現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	松 沢 照 和	1960年 7月30日	1989年 3月 辰巳商事(株)(現ピーアークホールディングス(株))入社 1993年 3月 同社ピーアーク谷中店長 1998年 4月 同社第4カンパニーマーチャンダイザー 2000年 6月 同社第6カンパニーカンパニー長 2006年 3月 (株)ピーアーク千葉代表取締役社長 2007年 5月 デライトコミュニケーションズ(株)代表取締役社長 2009年10月 ピーアークホールディングス(株)内部監査室室長 2010年 4月 同社人事部部長 2019年 4月 同社退職 2019年 5月 当社入社 顧問 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	(注) 6 315
取締役 (監査等委員)	北 本 幸 仁	1948年 1月13日	1973年11月 監査法人中央会計事務所入所 1988年 6月 監査法人中央会計事務所社員就任 1994年 9月 中央監査法人代表社員就任 2007年 7月 仰星監査法人理事代表社員就任 2010年 6月 シダックス(株)社外監査役(現任) 2013年10月 仰星監査法人顧問就任 2017年 3月 仰星監査法人顧問退任 2017年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 5	
取締役 (監査等委員)	内 藤 信 夫	1965年 9月15日	1989年 4月 大和証券(株)入社 2000年 7月 (株)ベンチャースピリッツ・コンサルティング入社 2004年 3月 (株)ラルク入社 2012年 6月 サミー(株)入社 2012年 6月 セガサミーホールディングス(株)に出向 管理部経理 担当部長 2013年 5月 当社監査役 2013年 6月 セガサミーホールディングス(株)管理本部経理部長 2016年 6月 同社財務経理本部経理部長 2017年 5月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2017年10月 セガサミーホールディングス(株)監査役室長(現任)	(注) 5	
計					6,682,632

(注) 1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の落合健介氏、高橋公一氏の2氏は社外取締役(監査等委員で

ある取締役を除く。)であります。

2. 監査等委員である取締役の北本幸仁氏、内藤信夫氏の2氏は、社外取締役であります。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)落合健介氏および監査等委員である取締役の北本幸仁氏は、独立社外取締役であります。

4. 2020年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間あります。

5. 2019年5月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

6. 専務取締役香川正司氏、常務取締役加藤雅也氏、取締役大前哲也氏、取締役(監査等委員)松沢照和氏の所有株式数には、インターライフホールディングス役員持株会における持分を含めております。

7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 松沢照和 委員 北本幸仁 委員 内藤信夫

8. 当社は、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選出しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
夕 部 一	1943年12月25日	1962年 4月 大阪国税局入局 1993年 7月 税務大学校教育第2部教授 1995年 7月 東京国税局査察部特別国税査察官 1997年 7月 税務大学校東京研修所総括教育官 1998年 7月 税務大学校東京研修所幹事 1999年 7月 東京国税局調査第3部調査第29部門統括国税調査官 2000年 7月 光税務署長 2001年 7月 平塚税務署長 2002年 9月 夕部一税理士事務所所長(現任) 2008年 6月 ピーアークホールディングス(株)監査役	

社外取締役

当社の社外取締役は4名（監査等委員であるものを除く社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名）であります。

社外取締役（監査等委員であるものを除く。）は、落合健介氏、高橋公一氏の2名であり、落合健介氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、2名とも当社株式を保有しておらず、その近親者ならびにそれらが関係する会社等も含め、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

落合健介氏は、金融機関に長年勤めた経験を経て、企業経営に携わるなど、豊富な知識・経験等を有しており、当社グループ経営に生かすことが可能と判断し、社外取締役として選任しております。

高橋公一氏は、セガサミーホールディングス株式会社および関連会社において管理部門における相当な知見を積み重ねており、また、経営者としての経験もあることから、当社グループの経営を担うに相応しい人物と判断し、社外取締役として選任しております。

なお、高橋公一氏は、当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社の業務執行者であり、当該会社は、当社の議決権の20.08%を所有する資本関係があります。

監査等委員である社外取締役は、北本幸仁氏、内藤信夫氏の2名であり、北本幸仁氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

北本幸仁氏、内藤信夫氏の2名は当社株式を保有しておらず、その近親者ならびにそれらが関係する会社等も含め、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

北本幸仁氏は、会計監査人としての業務を長年経験しており、企業の財務および会計に関する専門的な知識と経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任しております。

内藤信夫氏は、企業の株式公開コンサルティング業務を長年務めた経験があり、経営、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である取締役として選任しております。

なお、内藤信夫氏は、当社の主要株主であるセガサミーホールディングス株式会社の業務執行者であり、当該会社は、当社の議決権の20.08%を所有する資本関係があります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を満たすことを前提とし、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員3名うち2名が社外取締役であり、取締役会等に常時出席し、取締役の職務執行を不足なく監査できる体制であります。また、内部監査室および会計監査人と連携し、取締役および使用人の職務の執行状況を監査しております。また、常勤の監査等委員は、取締役および使用人の職務の執行状況を監査するとともに、グループ各社の取締役会やグループ経営会議等に参加し、適宜意見を述べております。

内部監査の状況

当社は、内部監査室(3名)を設置し、業務の活動と制度を公正に評価・指摘・指導する内部監査を実施しており、監査結果を社長および監査等委員会に報告するとともに、改善指示とその後の状況について調査することにより、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ. 会計監査人の名称

仰星監査法人

会計監査人である、仰星監査法人からは、期末・期中監査において、監査手法の相談、「コーポレート・ガバナンス」「コンプライアンス」の意識向上に向けたアドバイス等を受けており、監査等委員会、内部監査室と連携して三様監査の実効性を高めるよう努めております。

ロ. 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および継続監査年数

(業務を執行した公認会計士の氏名) (所属する監査法人) (継続監査年数)

業務執行社員 福田 日 武 仰星監査法人

業務執行社員 三 木 崇 央 仰星監査法人

(注) 1. 継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

2. 監査業務に係る補助者は、監査法人の選定基準に基づき決定され、公認会計士5名および公認会計士試験合格者等6名の補助者で構成されております。

ハ. 会計監査人の選定方法と理由

会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する事項については、監査等委員会の決議によって行うこととしております。また、会計監査人を法定の解任事由に基づき解任することに対する監査等委員の全員の同意は、監査等委員会における協議を経て行うことにしております。この場合においては、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初の株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

ニ. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査等委員会監査等基準に基づき、監査法人を適切に評価するため監査に立ち会うなど、会計監査人の職務の執行状況等を総合的に評価し、会計監査の適正性および信頼性が確保されていることを確認しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）からの規程に経過措置を適用しております。

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	33,000		33,000	
連結子会社				
計	33,000		33,000	

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ．その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

八．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数および監査業務に携わる人数等を助案して監査法人と協議の上、監査等委員会の同意を得たうえで、決定することとしております。

二．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

()取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬は、基本報酬と業績達成度等に応じて当社株式が信託を
通

じて給付される業績連動型の株式報酬で構成されております。基本報酬及び業績連動型の株式報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、代表取締役社長が役員評価制度に沿って素案を作成し、ガバナンス委員会に答申の上、決定しております。

具体的には、基本報酬は、当社グループの中期経営計画の達成に向けたインセンティブとして機能するよう、同計画で定めた定量的な経営目標(売上高、営業利益、営業利益率等)を評価指標とし、さらに、個別に設定する定性的な目標の達成度合いを踏まえ、全体的な業績への寄与度、貢献度等も加味し、総合的な評価に基づいて代表取締役社長が決定いたします。報酬案についてはガバナンス委員会へ諮り、客観性と妥当性の確認をしております。当事業年度における経営指標の目標は、連結業績において、売上高20,000百万円、営業利益200百万円、営業利益率1.0%であり、実績は売上高19,053百万円、営業利益355百万円、営業利益率1.9%であります。

業績連動型の株式報酬については、当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、株式価値に連動したインセンティブ付与と制度として、当社の普通株式の給付を行うものであります。

同制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、「本信託」といいます。)を通じ

て

取得され、当社の取締役(監査等委員である取締役及びそれ以外の取締役のうち非常勤の取締役を除きます。)及び執行役員並びに当社グループ会社の取締役(社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、総称して「役員」といいます。)に対して、当社及び当社グループが定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。当社及び当社グループ会社の役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時となります。

役員には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における報酬月額、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。当社の当事業年度における株式給付信託に係る指標の目標としては、当社の経営計画達成に向けたインセンティブとして機能するよう、営業利益(当事業年度における目標200百万円)としており、その実績は355百万円となりました。同報酬制度に基づく報酬案についてもガバナンス委員会へ諮り、客観性と妥当性の確認をしております。

監査等委員である取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬のみで構成されております。基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

()報酬等に関する株主総会の決議は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額を年額200百万円以内(うち社外取締役分20百万円以内)(ただし、使用人分給与を含まない。)と、また監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。なお、当該株主総会決議時の取締役(監査等委員を除く)の数は8名、取締役(監査等委員)4名であります。また、本有価証券報告書提出日現在で、取締役(監査等委員を除く)の数は7名、取締役(監査等委員)3名であります。

()指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会であるガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の指名・報酬・役位に関する事項や、その他取締役会が審議を求める事項について検討し、取締役会へ適切な報告を行います。

2020年2月期においては、ガバナンス委員会については、計2回開催し、役員候補者に関する事項や役員報酬についての確認等を行いました。また、取締役会は、2019年5月23日に開催し、代表取締役に対する取締役(監査等委員を除く)の報酬の個人別の金額を上記制度に基づき決定することについて一任する決議を行いました。

役員報酬等

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式給付債務 見込額	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	52,934	47,250	5,684	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6,600	6,600		1
社外役員	7,749	7,749		3

- (注) 1. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2017年5月25日開催の第7期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、上記株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
4. 当事業年度末現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名、監査等委員である取締役は3名ですが、取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名は無報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、取引先（得意先や仕入先等）の株式を保有する場合、対象先との長期的安定的な関係の維持・強化、事業戦略上のメリットの享受などが図られ、対象先および当社グループの企業価値向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有いたします。保有意義が乏しいと判断される銘柄は、市場への影響やその他考慮すべき事情にも配慮しつつ売却を検討することを基本的な方針としております。保有した株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、営業上の取引関係や業務提携等、事業戦略における意義等についての総合的な検証を毎年実施し、総合的な保有可否判断をしております。また、保有株式の議決権行使にあたっては、提案される議案について、株主価値の毀損につながるものではないかを確認しております。

提出会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

（銘柄数及び貸借対照表計上額）

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,000
非上場株式以外の株式	3	306,239

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

該当事項はありません。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)乃村工藝社	141,400	70,700	工事業における情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。なお(株)乃村工藝社は、2019年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため前事業年度に比べて株式数が増加しました。	有
	138,996	226,947		
東京建物(株)	79,000	79,000	不動産事業における情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。	有
	116,367	102,147		
東武鉄道(株)	15,800	15,800	不動産事業における情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。	有
	50,876	49,138		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社グループは、保有した株式については、個別銘柄ごとに取引の状況および配当の状況を保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、営業上の取引関係や業務提携等、事業戦略における意義等についての総合的な検証を毎年実施し、総合的な保有可否判断をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

e. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

連結子会社における株式の保有状況

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が次に大きい会社である株式会社日商インターライフの株式の保有状況については以下のとおりです。

a. 保有株式が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	36,852
非上場株式以外の株式	3	72,221

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る 取得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	8,207	持株会による定期買付のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)乃村工藝社	51,917	23,524	取引先持株会を通じた株式の取得であり、情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。また、持株会の定期買付により前事業年度に比べて株式数が増加しました。	有
	51,035	75,513		
(株)丹青社	20,504	19,514	取引先持株会を通じた株式の取得であり、情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。また、持株会の定期買付により前事業年度に比べて株式数が増加しました。	有
	20,053	25,661		
(株)スペース	1,100	1,100	工事業における情報収集および企業間取引における関係維持・強化のため株式を保有しております。	有
	1,133	1,490		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難なため、保有の合理性を検証した方法について記載します。当社グループは、保有した株式については、個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等、営業上の取引関係や業務提携等、事業戦略における意義等についての総合的な検証を毎年実施し、総合的な保有可否判断をしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- e . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び建設業法施行規則(昭和24年建設省令第14号)に基づいて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、仰星監査法人、各種団体等の行う研修会への参加並びに会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,055,952	3,144,673
受取手形及び売掛金	1,228,363	³ 1,152,027
完成工事未収入金	1,810,960	1,573,256
たな卸資産	¹ 173,167	¹ 108,559
未成工事支出金	631,574	1,197,586
その他	460,983	217,664
貸倒引当金	2,497	1,729
流動資産合計	7,358,504	7,392,038
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,311,850	1,365,478
減価償却累計額	732,368	761,045
建物及び構築物(純額)	² 579,482	² 604,432
機械装置及び運搬具	55,707	40,682
減価償却累計額	46,617	33,646
機械装置及び運搬具(純額)	9,089	7,036
土地	² 938,364	² 973,591
その他	261,193	295,877
減価償却累計額	192,860	195,517
その他(純額)	68,333	100,360
有形固定資産合計	1,595,269	1,685,420
無形固定資産		
のれん	496,603	326,396
借地権	211,370	210,159
その他	34,578	32,843
無形固定資産合計	742,552	569,399
投資その他の資産		
投資有価証券	550,065	446,424
長期貸付金	3,974	3,657
繰延税金資産	54,316	93,970
破産更生債権等	130,859	123,744
その他	264,568	230,986
貸倒引当金	149,599	141,054
投資その他の資産合計	854,185	757,727
固定資産合計	3,192,007	3,012,547
資産合計	10,550,512	10,404,586

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,446,134	³ 1,657,053
工事未払金	1,023,313	1,023,567
短期借入金	650,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	² 589,929	² 548,432
1年内償還予定の社債	105,700	105,700
未払法人税等	73,140	67,180
賞与引当金	200,631	224,155
完成工事補償引当金	8,275	11,171
資産除去債務	5,000	1,478
未成工事受入金	292,451	233,308
その他	607,534	633,809
流動負債合計	5,002,108	5,305,856
固定負債		
社債	274,350	168,650
長期借入金	² 966,101	² 760,249
役員退職慰労引当金	26,560	19,005
株式給付引当金	132,395	163,055
退職給付に係る負債	67,668	72,828
資産除去債務	38,137	37,631
長期未払金	3,162	166
その他	84,897	77,985
固定負債合計	1,593,272	1,299,572
負債合計	6,595,381	6,605,428
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金	698,682	698,682
利益剰余金	401,976	430,241
自己株式	161,950	263,789
株主資本合計	3,918,169	3,844,595
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	36,961	45,437
その他の包括利益累計額合計	36,961	45,437
純資産合計	3,955,131	3,799,157
負債純資産合計	10,550,512	10,404,586

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
売上高	19,387,178	19,053,081
売上原価	15,416,161	15,034,059
売上総利益	3,971,017	4,019,022
販売費及び一般管理費	1 3,785,531	1 3,663,319
営業利益	185,485	355,703
営業外収益		
受取利息	2,397	1,328
受取配当金	8,851	9,409
助成金収入	2,901	5,099
保険解約返戻金	-	232
その他	12,573	9,558
営業外収益合計	26,724	25,627
営業外費用		
支払利息	37,534	30,127
貸倒引当金繰入額	11,986	-
その他	11,021	10,912
営業外費用合計	60,542	41,039
経常利益	151,667	340,291
特別利益		
固定資産売却益	2 69,374	2 1,867
投資有価証券売却益	100	2,395
特別利益合計	69,474	4,263
特別損失		
固定資産売却損	3 538	-
固定資産除却損	4 7,513	4 6,716
のれん減損損失	5 103,544	5 65,725
減損損失	6 40,437	6 937
その他	2,693	-
特別損失合計	154,728	73,379
税金等調整前当期純利益	66,414	271,174
法人税、住民税及び事業税	108,685	177,169
法人税等調整額	31,975	14,302
法人税等合計	140,660	162,867
当期純利益又は当期純損失()	74,246	108,307
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	74,246	108,307

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失()	74,246	108,307
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47,409	82,398
その他の包括利益合計	1 47,409	1 82,398
包括利益	26,836	25,908
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	26,836	25,908

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,979,460	698,682	556,264	195,363	4,039,043	10,448	10,448	4,028,595
当期変動額								
剰余金の配当			80,041		80,041			80,041
親会社株主に帰属する 当期純損失()			74,246		74,246			74,246
自己株式の取得				-	-			-
自己株式の処分				33,413	33,413			33,413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						47,409	47,409	47,409
当期変動額合計	-	-	154,288	33,413	120,874	47,409	47,409	73,464
当期末残高	2,979,460	698,682	401,976	161,950	3,918,169	36,961	36,961	3,955,131

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	2,979,460	698,682	401,976	161,950	3,918,169	36,961	36,961	3,955,131
当期変動額								
剰余金の配当			80,041		80,041			80,041
親会社株主に帰属する 当期純利益			108,307		108,307			108,307
自己株式の取得				109,796	109,796			109,796
自己株式の処分				7,956	7,956			7,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						82,398	82,398	82,398
当期変動額合計	-	-	28,265	101,839	73,574	82,398	82,398	155,973
当期末残高	2,979,460	698,682	430,241	263,789	3,844,595	45,437	45,437	3,799,157

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	66,414	271,174
減価償却費	93,301	100,998
のれん減損損失	103,544	65,725
減損損失	40,437	937
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	7,171	5,160
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,815	7,555
株式給付引当金の増減額(は減少)	22,459	30,660
賞与引当金の増減額(は減少)	31,398	23,523
のれん償却額	128,620	104,482
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,495	9,312
受取利息及び受取配当金	11,249	10,737
支払利息	37,534	30,127
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,395
有形固定資産売却損益(は益)	68,836	1,867
有形固定資産除却損	7,513	6,716
売上債権の増減額(は増加)	415,383	267,942
たな卸資産の増減額(は増加)	211,893	501,403
仕入債務の増減額(は減少)	831,817	211,173
未払金の増減額(は減少)	27,166	75,137
長期預り金の増減額(は減少)	206,800	-
その他	59,249	59,208
小計	362,324	719,697
利息及び配当金の受取額	11,115	10,601
利息の支払額	37,675	30,112
法人税等の支払額	251,528	207,008
法人税等の還付額	49,798	120,904
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,034	614,081
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	102,611	145,744
有形固定資産の売却による収入	471,717	4,476
投資有価証券の取得による支出	8,491	8,808
投資有価証券の売却による収入	-	3,910
貸付けによる支出	691	480
貸付金の回収による収入	1,650	708
定期預金の預入による支出	0	0
敷金及び保証金の差入による支出	16,197	6,973
敷金及び保証金の回収による収入	13,254	40,284
その他	25,652	11,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	332,976	124,078

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 3月 1日 至 2019年 2月 28日)	当連結会計年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	7,030,000	6,130,000
短期借入金の返済による支出	6,880,000	5,980,000
長期借入れによる収入	500,000	460,000
長期借入金の返済による支出	911,059	707,349
社債の償還による支出	105,700	105,700
自己株式の取得による支出	-	109,796
配当金の支払額	79,530	80,226
その他	20,797	9,539
財務活動によるキャッシュ・フロー	425,492	402,611
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	41,518	87,391
現金及び現金同等物の期首残高	2,997,135	3,038,653
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,038,653	1 3,126,045

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称

株式会社日商インターライフ
株式会社システムエンジニアリング
ファシリティーマネジメント株式会社
玉紘工業株式会社
ディーナネットワーク株式会社
株式会社アヴァンセ・アジル
株式会社ジーエスケー
グランドスタッフ株式会社
株式会社エヌ・アイ・エル・テレコム
アーク・フロント株式会社
デライト・コミュニケーションズ株式会社
株式会社ベストアンサー
株式会社ラルゴ・コーポレーション
株式会社アドバンテージ

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 . 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

未成工事支出金

個別法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	2年～58年
その他	2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。なお、リース資産は、その他に含めております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

完成工事補償引当金

商業施設制作業務に係る瑕疵担保の費用については、当連結会計年度に至る1年間の商業施設制作業務完成工事高に対し、前2連結会計年度の実績率を基礎に将来の支払見込を加味して計上しております。

役員退職慰労引当金

役員および執行役員への退職慰労金支給に備えるため、内規による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社および当社グループ会社の役員および執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当連結会計年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が102,367千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が53,114千円増加しております。また、「流動負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が187千円減少し、「固定負債」の「その他」に含まれる「繰延税金負債」が49,065千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が49,252千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社および当社グループ会社の役員および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

当社は、本制度の導入に際し役員株式給付規程を制定し、同規程に基づき、将来給付する株式の取得資金として、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社の株式を取得します。

2. 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、役員および執行役員に割り当てられる見積りポイント数を基礎として、費用およびこれに対応する引当金を計上しております。

3. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度末において161,939千円、558,800株、当連結会計年度末において263,779千円、957,200株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
商品	151,853千円	87,086千円
仕掛品	11,253千円	12,755千円
貯蔵品	10,060千円	8,717千円

2. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	78,835千円	75,753千円
土地	141,510千円	141,510千円
計	220,346千円	217,264千円

(2) 上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	33,144千円	33,144千円
長期借入金	52,470千円	19,326千円
計	85,614千円	52,470千円

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
受取手形	千円	7,098千円
支払手形	千円	444,394千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	461,164千円	456,176千円
従業員給料手当	1,382,861千円	1,321,541千円
賞与引当金繰入額	135,655千円	167,918千円
退職給付費用	31,752千円	35,796千円
貸倒引当金繰入額	15,790千円	7,495千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	4,144千円	千円
機械装置及び運搬具	千円	1,867千円
土地	65,180千円	千円
工具、器具及び備品	49千円	千円
計	69,374千円	1,867千円

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	538千円	千円
計	538千円	千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	5,446千円	1,416千円
工具、器具及び備品	997千円	1,215千円
その他	1,070千円	4,084千円
計	7,513千円	6,716千円

5. のれん減損損失

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

連結子会社であったファンライフ・デザイン株式会社(2018年12月1日付で株式会社日商インターライフに吸収合併)および連結子会社である株式会社ジーエスケーに係るのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、ファンライフ・デザイン株式会社は3,618千円、株式会社ジーエスケーは99,925千円をのれん減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

連結子会社であるグランドスタッフ株式会社に係るのれんについて、想定していた超過収益力が見込めなくなったことから、65,725千円をのれん減損損失として計上しております。

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
ファンライフ・デザイン(株) 東日本支店	事務所	建物及び構築物 他	28,774
(株)ジーエスケー	事務所	建物及び構築物 他	11,663

当社グループは、事業用資産においては事業所別に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている事業所について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40,437千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	主な用途	種類	減損損失 (千円)
(株)ジーエスケー	事務所	工具、器具及び 備品	605
グランドスタッフ(株)	事務所	建物及び構築物 他	332

当社グループは、事業用資産においては事業所別に概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位毎に資産のグルーピングをしております。

営業活動から生じる損益がマイナスとなることが見込まれる事業所について、減損処理の可否を検討し、減損対象となった資産は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(937千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額の算定は使用価値により算定しており、営業活動から生じる将来キャッシュ・フローを一定の割引率で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	72,125千円	110,935千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	72,125千円	110,935千円
税効果額	24,715千円	28,536千円
その他有価証券評価差額金	47,409千円	82,398千円
その他の包括利益合計	47,409千円	82,398千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,010,529			20,010,529
合計	20,010,529			20,010,529
自己株式				
普通株式	80			80
合計	80			80

(注) 1. 株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式(当連結会計年度期首674,100株、当連結会計年度末558,800株)につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式数の減少115,300株は、株式給付による減少115,300株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月11日 臨時取締役会	普通株式	80,041	4.00	2018年2月28日	2018年5月2日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,696千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,041	4.00	2019年2月28日	2019年5月8日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,235千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,010,529			20,010,529
合計	20,010,529			20,010,529
自己株式				
普通株式	80			80
合計	80			80

(注) 1. 株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式(当連結会計年度期首558,800株、当連結会計年度末957,200株)につきましては、上記自己株式等に含まれておりませんが、連結財務諸表においては自己株式として処理しております。

2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式数の増加398,400株は、追加取得による増加427,200株、株式給付による減少28,800株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 取締役会	普通株式	80,041	4.00	2019年2月28日	2019年5月8日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金2,235千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80,041	4.00	2020年2月29日	2020年5月12日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金3,828千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	3,055,952千円	3,144,673千円
預入期間が3か月を超える 定期預金等	17,298千円	18,628千円
現金及び現金同等物	3,038,653千円	3,126,045千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事務・通信機器であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
1年以内	59,190	69,432
1年超	161,390	145,443
合計	220,581	214,876

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。また、デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、完成工事未収入金並びに貸付金は、顧客等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各社の営業部門が社内規程に従い、取引先それぞれの与信枠を設け、管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスク並びに取引先企業の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、上場株式については四半期ごとに時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、工事未払金は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とし、長期借入金および社債は、主に賃貸不動産の購入やM&Aを目的とした資金調達であります。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、月次に資金計画表を作成し、管理しております。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブに係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,055,952	3,055,952	
(2) 受取手形及び売掛金	1,228,363	1,228,363	
(3) 完成工事未収入金	1,810,960		
貸倒引当金(*1)	536		
	1,810,424	1,810,424	
(4) 投資有価証券	481,698	481,698	
(5) 長期貸付金	3,974		
貸倒引当金(*2)	1,717		
	2,257	2,257	
(6) 破産更生債権等	130,859		
貸倒引当金(*3)	130,859		
資産計	6,578,696	6,578,696	
(1) 支払手形及び買掛金	1,446,134	1,446,134	
(2) 工事未払金	1,023,313	1,023,313	
(3) 短期借入金	650,000	650,000	
(4) 社債	380,050	381,688	1,638
(5) 長期借入金	1,556,030	1,555,775	254
負債計	5,055,527	5,056,911	1,384

(*1)完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,144,673	3,144,673	
(2) 受取手形及び売掛金	1,152,027	1,152,027	
(3) 完成工事未収入金	1,573,256		
貸倒引当金(*1)	216		
	1,573,040	1,573,040	
(4) 投資有価証券	379,571	379,571	
(5) 長期貸付金	3,657		
貸倒引当金(*2)	1,487		
	2,169	2,169	
(6) 破産更生債権等	123,744		
貸倒引当金(*3)	123,744		
資産計	6,251,482	6,251,482	
(1) 支払手形及び買掛金	1,657,053	1,657,053	
(2) 工事未払金	1,023,567	1,023,567	
(3) 短期借入金	800,000	800,000	
(4) 社債	274,350	275,526	1,176
(5) 長期借入金	1,308,681	1,306,444	2,236
負債計	5,063,651	5,062,592	1,059

(*1) 完成工事未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金

一般債権については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は、回収状況に問題のある貸付先に対しては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。また、従業員に対する貸付金については、金額に重要性が無いため、時価は帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 工事未払金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

当社の発行する社債は、市場価格のないものであり、この時価は元利金の合計額を当該社債の残存期間および新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、社債には、1年内償還予定の社債を含んでおります。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(前連結貸借対照表計上額68,366千円、当連結貸借対照表計上額66,852千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,055,952			
受取手形及び売掛金	1,228,363			
完成工事未収入金	1,810,960			
長期貸付金	518	2,206	1,250	
合計	6,095,794	2,206	1,250	

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,144,673			
受取手形及び売掛金	1,152,027			
完成工事未収入金	1,573,256			
長期貸付金	531	2,461	664	
合計	5,870,488	2,461	664	

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

4. 短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	650,000			
社債	105,700	274,350		
長期借入金	589,929	966,101		
リース債務	9,030	18,947		
合計	1,354,659	1,259,398		

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	800,000			
社債	105,700	168,650		
長期借入金	548,432	760,249		
リース債務	19,794	41,394		
合計	1,473,926	970,293		

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	330,413	219,157	111,256
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	330,413	219,157	111,256
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	151,285	189,056	37,771
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	151,285	189,056	37,771
合計		481,698	408,213	73,485

当連結会計年度(2020年2月29日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,186	8,122	13,063
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	21,186	8,122	13,063
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	358,384	408,898	50,514
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	358,384	408,898	50,514
合計		379,571	417,021	37,450

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	100	100	
債券			
その他			
合計	100	100	

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	3,910	2,395	
債券			
その他			
合計	3,910	2,395	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2019年2月28日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	309,992	215,704	(注)
合計			309,992	215,704	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	215,704	121,416	(注)
合計			215,704	121,416	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度および退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社グループが採用する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付に係る負債の期首残高	60,497	67,668
退職給付費用	30,014	34,228
退職給付の支払額	713	6,364
制度への拠出額	22,129	22,703
退職給付に係る負債の期末残高	67,668	72,828

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
非積立型制度の退職給付債務	184,664	188,449
中小企業退職金共済制度給付見込額	116,995	115,620
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,668	72,828
退職給付に係る負債	67,668	72,828
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	67,668	72,828

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度30,014千円 当連結会計年度34,228千円

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4,497千円、当連結会計年度5,509千円でありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	264,469千円	229,738千円
投資有価証券評価損	48,577千円	57,258千円
未払事業税	16,957千円	14,198千円
賞与引当金	70,829千円	77,240千円
資産除去債務	11,513千円	13,218千円
貸倒引当金	52,625千円	49,384千円
役員退職慰労引当金	9,117千円	6,564千円
株式給付引当金	42,747千円	54,827千円
固定資産評価損	116,123千円	116,509千円
退職給付に係る負債	23,880千円	24,912千円
関係会社株式評価損	271,474千円	359,882千円
その他	64,417千円	81,058千円
繰延税金資産小計	992,733千円	1,084,796千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2		220,783千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		733,768千円
評価性引当額小計(注)1	880,679千円	954,551千円
繰延税金資産合計	112,054千円	130,244千円
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	36,523千円	7,986千円
資産除去債務に対応する除去費用	14,605千円	12,244千円
固定資産評価損	5,548千円	5,547千円
未収事業税	1,778千円	915千円
その他	3,186千円	3,233千円
繰延税金負債合計	61,643千円	29,927千円
繰延税金資産の純額	50,411千円	100,316千円

(注) 1. 評価性引当額が73,872千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において関係会社株式評価損に係る評価性引当額を88,408千円追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	6,587	11,816	3,257	23,415	36,677	147,983	229,738
評価性引当額	5,701	4,389	3,257	23,415	36,677	147,341	220,783
繰延税金資産	885	7,427				641	(b) 8,955

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金229,738千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,955千円を計上しております。当該繰延税金資産8,955千円は、連結子会社の株式会社日商インターライフにおける税務上の繰越欠損金の残高82,478千円(法定実効税率を乗じた額)および株式会社ラルゴ・コーポレーションにおける税務上の繰越欠損金の残高43,743千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.60%	6.83%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.90%	15.57%
住民税均等割等	16.31%	4.70%
のれん償却額	59.76%	11.80%
のれん減損損失	48.11%	7.42%
合併による影響	14.91%	- %
連結子会社との税率差異	37.30%	9.21%
評価性引当額の増減	16.64%	23.09%
その他	2.00%	0.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	211.79%	60.06%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～47年と見積り、国債利回り(0.0%～0.697%)を割引率として資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度において、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について合理的な見積りが可能となったため、見積額の変更を行っております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
期首残高	1,993	43,137
有形固定資産の取得に伴う増加額	949	854
見積りの変更による増加額	42,187	
時の経過による調整額	4	118
資産除去債務の履行による減少額	1,996	5,000
期末残高(注)	43,137	39,110

(注) 前連結会計年度の期末残高には流動負債の資産除去債務の残高5,000千円を含めて表示しております。当連結会計年度の期末残高には流動負債の資産除去債務の残高1,478千円を含めて表示しております。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務の概要

当社グループは、本社及び各支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係わる債務を有しておりますが、重要性の乏しいものについては資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社および当社の一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

			前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	956,874	513,264
		期中増減額	443,610	6,783
		期末残高	513,264	506,480
	期末時価		509,060	502,276
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	660,073	650,313
		期中増減額	9,759	24,793
		期末残高	650,313	675,107
	期末時価		596,244	621,038

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額並びに一部の土地および建物につきましては、減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は不動産の売却であります。当連結会計年度の主な減少は、減価償却費であります。
3. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は減価償却費であります。当連結会計年度の主な増加は子会社の自社ビル改修であります。
4. 当連結会計年度末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	170,166	80,158	90,008	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	19,164	21,478	2,313	

(注) 1. 賃貸費用は賃料収益に対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、販売費及び一般管理費および不動産賃貸原価に計上されております。

2. 賃貸等不動産として使用している部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益
賃貸等不動産	47,804	22,044	25,759	
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	18,063	22,017	3,953	

(注) 1. 賃貸費用は賃料収益に対応する費用(減価償却費、租税公課等)であり、販売費及び一般管理費および不動産賃貸原価に計上されております。

2. 賃貸等不動産として使用している部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社を軸に各事業会社によって構成されており、各事業会社は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「工事業業」は、店舗、オフィス等の内装工事、アミューズメント店舗のデザイン設計、音響・照明設備工事、建物内外の清掃請負・メンテナンス等を行っております。「人材サービス事業」は、人材派遣事業、教育研修事業等を行っております。「店舗サービス事業」は、携帯電話等の販売、移動体通信サービス販売取次業務等を行っております。「不動産事業」は、不動産の仲介・賃貸等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	13,400,333	2,425,955	3,089,325	331,894	19,247,509	139,669	19,387,178
セグメント間の内部売上高又は振替高	41,756	78,722	21,306	47,283	189,068	135,282	324,350
計	13,442,089	2,504,677	3,110,632	379,177	19,436,577	274,951	19,711,529
セグメント利益	473,386	19,985	72,167	140,211	705,752	37,959	743,711
セグメント資産	7,429,537	818,238	958,715	834,797	10,041,289	127,859	10,169,148
その他の項目							
減価償却費	48,324	4,473	20,677	10,834	84,309	4,671	88,980
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	103,727	628	22,011	7,179	133,546	7,081	140,627

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	工事業	人材サービス事業	店舗サービス事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,876,960	2,531,126	3,305,755	198,492	18,912,334	140,746	19,053,081
セグメント間の内部 売上高又は振替高	47,402	98,600	19,845	51,966	217,814	135,734	353,549
計	12,924,362	2,629,726	3,325,600	250,459	19,130,149	276,481	19,406,630
セグメント利益	608,030	9,440	120,864	114,911	853,246	37,954	891,200
セグメント資産	7,630,406	922,754	1,009,504	731,654	10,294,318	131,279	10,425,598
その他の項目							
減価償却費	55,611	3,796	22,114	10,583	92,105	4,692	96,797
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	128,929	25,452	40,903	1,026	196,311	3,969	200,280

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、当社グループ会社のシェアードサービス業務を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,436,577	19,130,149
「その他」の区分の売上高	274,951	276,481
セグメント間取引消去	324,350	353,549
連結財務諸表の売上高	19,387,178	19,053,081

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	705,752	853,246
「その他」の区分の利益	37,959	37,954
セグメント間取引消去	570,035	408,939
のれんの償却額	128,620	104,482
全社収益(注)1	746,711	594,233
全社費用(注)2	606,282	616,309
連結財務諸表の営業利益	185,485	355,703

(注) 1. 全社収益は、主にグループ会社からの配当金収入等であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,041,289	10,294,318
「その他」の区分の資産	127,859	131,279
全社資産(注)	7,130,626	6,526,023
セグメント間債権債務消去等	6,749,262	6,547,035
連結財務諸表の資産合計	10,550,512	10,404,586

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金(現金及び預金)等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	84,309	92,105	4,671	4,692	4,320	4,200	93,301	100,998
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	133,546	196,311	7,081	3,969	5,715	4,625	146,342	204,906

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同様のため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の売上高がないため該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工事業業	人材サービス事業	計		
減損損失	28,774	11,663	40,437		40,437

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工事業業	人材サービス事業	計		
減損損失		937	937		937

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工事業業	人材サービス事業	計		
当期償却額	4,416	8,705	13,122	115,497	128,620
当期末残高	31,286	58,763	90,050	406,553	496,603

(注) 1. 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額および未償却残高であります。

2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失103,544千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	工事業業	人材サービス事業	計		
当期償却額	4,416	8,705	13,122	91,359	104,482
当期末残高	26,869	50,058	76,927	249,468	326,396

(注) 1. 全社・消去の金額は、報告セグメントに帰属しない全社ののれんに係る償却額および未償却残高であります。

2. 当連結会計年度において、のれんの減損損失65,725千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等
重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

重要な取引がないため、記載を省略しております。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含む)	ピーアーク ホールディ ングス株式 会社 (注2)	東京都 中央区	2,388	エンターテイン メントパチ ンコPARK を展開、運 営する企業 グループの 経営指導 及び管理、 それに付 帯する業務 不動産業		営業上の取引	商業施設等 の施工 (注3)	33,414	売掛金	33,002
							研修料金	13,680	売掛金	125
							業務委託料 (注3)	19,943	-	-
	株式会社ピー アーク東京 (注3)	東京都 足立区	100	遊技場の経営		営業上の取引	商業施設等 の施工 (注3)	220,624	完成工事未 収入金	197,340
							人材派遣料 (注3)	39,510	売掛金	21,187
							広告代理手 数料 (注3)	14,014	売掛金	7,142
							遊技機販売 等(注3)	76,258	売掛金	11,071

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (個人) 及びその 近親者が 議決権の 過半数を 所有して いる会社 (当該会 社の子会 社を含む)	株式会社ピー アーク千葉 (注3)	東京都 足立区	100	遊技場の経営		営業上の取引	商業施設等 の施工 (注5)	15,951	売掛金	8,951
							人材派遣料 (注5)	25,168	売掛金	13,846
							遊技機販売 等(注5)	24,718	売掛金	16,768
	株式会社ラ フェスタ (注3)	東京都 足立区	100	遊技場の経営		営業上の取引	商業施設等 の施工 (注5)	24,300	完成工事未 収入金	26,730
							人材派遣料 (注5)	14,199	売掛金	7,466
							広告代理手 数用 (注5)	10,410	売掛金	8,395
	株式会社サン パワー (注3)	東京都 足立区	100	遊技場の経営		営業上の取引	遊技機販売 等(注5)	29,863	売掛金	11,318
							商業施設等 の施工 (注5)	19,513	売掛金	12,378
	株式会社辰巳 (注4)	東京都 足立区	100	不動産業	(被所有) 直接 1.48	営業上の取引	商業施設等 の施工 (注5)	10,900	完成工事未 収入金	11,990
							人材派遣料 (注5)	23,815	売掛金	12,759
						遊技機販売 等(注5)	49,485	売掛金	28,284	

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主庄司正英氏が議決権の50.37%を直接所有しております。

3. ピーアークホールディングス株式会社の連結子会社であります。

4. 当社の主要株主庄司正英氏が議決権の70.60%を直接保有しております。

5. 取引価格については、市場価格等を参考に協議のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	203.33円	199.39円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()	3.82円	5.64円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	74,246	108,307
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	74,246	108,307
普通株式の期中平均株式数(千株)	19,395	19,186

- (注) 1株当たり当期純利益金額および1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めております。なお、1株当たり当期純利益金額および1株当たり当期純損失金額の算定上、控除した資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度が615千株、当連結会計年度が824千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
インターライフホールディングス(株)	第1回無担保社債	2015年 6月30日	125,050	89,350 (35,700)	0.12	無担保社債	2022年 6月30日
インターライフホールディングス(株)	第2回無担保社債	2015年 6月30日	102,000	74,000 (28,000)	0.12	無担保社債	2022年 6月30日
インターライフホールディングス(株)	第3回無担保社債	2015年 7月27日	153,000	111,000 (42,000)	0.67	無担保社債	2022年 7月27日
合計			380,050	274,350 (105,700)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
105,700	105,700	62,950		

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	650,000	800,000	1.057	
1年以内に返済予定の長期借入金	589,929	548,432	1.221	
1年以内に返済予定のリース債務	9,030	19,794		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	966,101	760,249	1.124	~ 2021年3月31日 2024年6月28日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	18,947	41,394		~ 2021年3月3日 2024年10月28日
その他有利子負債				
合計	2,234,007	2,169,870		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	379,975	250,810	116,760	12,704
リース債務	17,136	13,247	8,711	2,298

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,139,039	9,334,995	13,489,413	19,053,081
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	165,506	98,314	86,790	271,174
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	108,071	34,851	7,603	108,307
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.55	1.80	0.39	5.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	5.55	3.81	2.22	6.08

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	497,263	398,640
売掛金	57,755	2,149
短期貸付金	2 14,032	2 64,032
前払費用	10,112	8,693
未収入金	2 298,688	2 176,354
その他	4,878	2,671
流動資産合計	882,731	652,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 171,605	1 160,391
工具、器具及び備品(純額)	6,955	8,869
土地	1 627,306	1 627,306
有形固定資産合計	805,867	796,567
無形固定資産		
ソフトウェア	3,410	2,642
無形固定資産合計	3,410	2,642
投資その他の資産		
投資有価証券	388,232	316,239
関係会社株式	5,587,416	5,298,689
関係会社長期貸付金	54,692	40,659
敷金及び保証金	34,843	34,573
繰延税金資産	-	4,071
その他	1,375	1,375
投資その他の資産合計	6,066,559	5,695,609
固定資産合計	6,875,837	6,494,819
資産合計	7,758,569	7,147,361

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	650,000	800,000
未払金	23,495	43,131
1年内返済予定の長期借入金	¹ 589,929	¹ 548,432
1年内償還予定の社債	105,700	105,700
リース債務	1,744	2,113
未払費用	3,585	9,063
未払法人税等	1,342	4,779
未払消費税等	-	9,155
預り金	² 853,073	² 783,058
前受収益	1,837	1,859
賞与引当金	8,196	7,412
その他	64,680	89,392
流動負債合計	2,303,583	2,404,097
固定負債		
社債	274,350	168,650
長期借入金	¹ 966,101	¹ 760,249
リース債務	3,656	5,870
繰延税金負債	15,541	-
退職給付引当金	6,200	7,017
役員退職慰労引当金	1,821	225
株式給付引当金	35,336	39,638
資産除去債務	7,775	7,792
長期預り金	22,000	-
固定負債合計	1,332,782	989,443
負債合計	3,636,366	3,393,541
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,979,460	2,979,460
資本剰余金		
資本準備金	511,191	511,191
資本剰余金合計	511,191	511,191
利益剰余金		
利益準備金	41,022	49,027
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	755,896	538,179
利益剰余金合計	796,918	587,206
自己株式	161,950	263,789
株主資本合計	4,125,620	3,814,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,417	60,249
評価・換算差額等合計	3,417	60,249
純資産合計	4,122,202	3,753,819
負債純資産合計	7,758,569	7,147,361

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
経営指導料	2 182,408	2 194,232
受取配当金	2 564,303	2 400,001
不動産賃貸収入	2 111,814	2 161,096
営業収益合計	858,525	755,330
営業費用		
不動産賃貸原価	58,009	19,986
役員報酬	62,555	67,284
従業員給料手当	224,636	238,097
賞与引当金繰入額	5,364	7,934
退職給付費用	2,549	2,540
法定福利費	36,452	38,331
福利厚生費	5,782	4,085
広告宣伝費	4,920	2,179
減価償却費	5,756	5,471
支払手数料	172,596	165,455
地代家賃	35,459	34,162
雑費	50,206	50,766
営業費用合計	664,291	636,295
営業利益	194,234	119,034
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2 9,052	2 8,439
受取手数料	1,527	1,200
雑収入	815	1,071
営業外収益合計	11,394	10,712
営業外費用		
支払利息	2 41,795	2 35,420
雑損失	3,975	4,300
営業外費用合計	45,770	39,721
経常利益	159,857	90,025
特別損失		
関係会社株式評価損	-	1 288,726
特別損失合計	-	288,726
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	159,857	198,700
法人税、住民税及び事業税	146,072	64,578
法人税等調整額	34,911	4,452
法人税等合計	111,160	69,030
当期純利益又は当期純損失()	271,018	129,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,979,460	511,191	511,191	33,018	572,923	605,942	195,363	3,901,230	
当期変動額									
利益準備金の積立				8,004	8,004	-		-	
剰余金の配当					80,041	80,041		80,041	
当期純利益					271,018	271,018		271,018	
自己株式の取得							-	-	
自己株式の処分							33,413	33,413	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	8,004	182,972	190,976	33,413	224,390	
当期末残高	2,979,460	511,191	511,191	41,022	755,896	796,918	161,950	4,125,620	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31,949	31,949	3,869,280
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			80,041
当期純利益			271,018
自己株式の取得			-
自己株式の処分			33,413
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	28,531	28,531	28,531
当期変動額合計	28,531	28,531	252,922
当期末残高	3,417	3,417	4,122,202

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	2,979,460	511,191	511,191	41,022	755,896	796,918	161,950	4,125,620	
当期変動額									
利益準備金の積立				8,004	8,004	-		-	
剰余金の配当					80,041	80,041		80,041	
当期純損失()					129,670	129,670		129,670	
自己株式の取得							109,796	109,796	
自己株式の処分							7,956	7,956	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	8,004	217,716	209,712	101,839	311,551	
当期末残高	2,979,460	511,191	511,191	49,027	538,179	587,206	263,789	3,814,069	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,417	3,417	4,122,202
当期変動額			
利益準備金の積立			-
剰余金の配当			80,041
当期純損失()			129,670
自己株式の取得			109,796
自己株式の処分			7,956
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	56,831	56,831	56,831
当期変動額合計	56,831	56,831	368,383
当期末残高	60,249	60,249	3,753,819

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価あるもの

事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～31年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法で計算しております。なお、リース資産は工具、器具及び備品に含めております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため簡便法に基づき、当事業年度末の自己都合要支給額から中小企業退職金共済制度による退職金の支給見込額を控除して計上しております。

役員退職慰労引当金

当社は、2012年4月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

また、2015年5月27日開催の臨時取締役会において、執行役員に対する役員退職慰労金制度の廃止を決議いたしました。これに伴い、引き続き在任する執行役員の役員退職慰労金制度廃止時点における要支給額を引当計上しております。

株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の役員および執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

- イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジを採用しております。特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ取引
ヘッジ対象・・・借入金
- ハ. ヘッジ方針 金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- ニ. ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,000千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」2,000千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」15,541千円として表示しており、変更前と比べて総資産が2,000千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

業績連動型株式報酬制度に関する注記については、連結財務諸表「注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及びこれに対応する債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
建物及び構築物	78,835千円	75,753千円
土地	141,510千円	141,510千円
計	220,346千円	217,264千円

(2) 上記に対応する債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	33,144千円	33,144千円
長期借入金	52,470千円	19,326千円
計	85,614千円	52,470千円

2. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期貸付金	14,032千円	64,032千円
未収入金	3,103千円	1,425千円
預り金	850,000千円	780,000千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

関係会社株式評価損は、連結子会社である株式会社ジーエスケーの株式に係る評価損149,254千円およびグランドスタッフ株式会社の株式に係る評価損139,472千円であります。

2. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
経営指導料	182,408千円	194,232千円
受取配当金	564,303千円	400,001千円
不動産賃貸収入	19,998千円	24,049千円
受取利息	1,937千円	1,157千円
支払利息	4,549千円	5,378千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年2月28日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,587,416千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年2月29日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式5,298,689千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	67,769千円	83,878千円
その他有価証券評価差額金	千円	18,448千円
未払事業税	千円	246千円
賞与引当金	2,509千円	2,269千円
未払金	352千円	4,343千円
未払費用	797千円	912千円
資産除去債務	2,380千円	2,386千円
役員退職慰労引当金	557千円	68千円
株式給付引当金	10,819千円	12,137千円
退職給付引当金	1,898千円	2,148千円
関係会社株式評価損	271,474千円	359,882千円
その他	15,646千円	15,633千円
繰延税金資産小計	374,207千円	502,356千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		83,878千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額		412,208千円
評価性引当額小計	371,417千円	496,087千円
繰延税金資産合計	2,789千円	6,269千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	15,161千円	千円
資産除去債務に対応する除去費用	2,380千円	2,197千円
未収事業税	788千円	千円
繰延税金負債合計	18,330千円	2,197千円
繰延税金資産又は負債()の純額	15,541千円	4,071千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.86%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.79%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	109.21%	
住民税均等割等	0.59%	
評価性引当額の増減	25.86%	
連結納税による影響額	22.28%	
その他	0.85%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.54%	

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)乃村工藝社	141,400	138,996
東京建物(株)	79,000	116,367
東武鉄道(株)	15,800	50,876
サミーファシリティサービス(株)	100	5,000
デジタルプロモーション(株)	500	5,000
計	236,800	316,239

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	215,174	770		215,944	55,552	11,983	160,391
工具、器具及び備品	22,987	4,338		27,326	18,456	2,424	8,869
土地	627,306			627,306			627,306
有形固定資産計	865,468	5,108		870,576	74,008	14,408	796,567
無形固定資産							
ソフトウェア	5,376	287		5,663	3,020	1,055	2,642
無形固定資産計	5,376	287		5,663	3,020	1,055	2,642

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,196	7,412	8,196		7,412
役員退職慰労引当金	1,821		1,596		225
株式給付引当金	35,336	16,112	11,809		39,638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	決算後3か月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.n-interlife.co.jp/
株主に対する特典	毎年2月末日現在の株主名簿に記録された当社株式10単元(1,000株)以上を1年以上保有されている株主様を対象として、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 10単元(1,000株)以上100単元(10,000株)未満 クオカード1,000円分 100単元(10,000株)以上 クオカード5,000円分

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、剰余金の配当を受ける権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第9期(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)2019年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第10期第1四半期(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)2019年7月12日関東財務局長に提出。

第10期第2四半期(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)2019年10月11日関東財務局長に提出。

第10期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)2020年1月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(定時株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年1月24日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月25日関東財務局に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月27日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日 武 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、インターライフホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、インターライフホールディングス株式会社が2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

インターライフホールディングス株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 日 武 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているインターライフホールディングス株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インターライフホールディングス株式会社の2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。